一弟子入ハ先ツ日頃ニ不嗜事ニ成候て
善し能々モ以稽古以平生ニ若輩も
島覚ニ成ル所政ト申事ハ也ろしと
此月ニ可申候入ニ而言ハ何角と申聞
こ候世話とも老後の楽ニ可被成候
此段表ニて申入候

一竹園雅の師ニ成人候入て更ニ有之候
て此ニ遠つしも不行ニ而消人となる事中哉

特別
リ5
15591
8

なとこと中毎に定るゝ事なりと候へ

一 国中には一郡一村家々生まれつき氣を
のみとまり別々は秘したる所ありて
ある事也人ゝ家中へ入らすしては見れ
生まれつきしれかたし

一 初めての者利發成には世上体の中には育
之は際人の気随氣儘成る物多くハ
親の中より出来るものとて取かゝるまじく

育成るに如く一度任せ置ば中々ハ悦ひの
見ゆるなりへつらひ後には家の風を流すなり柳生
おもてハ主中さま成るに如ては一統初めて言は
何事も表にして兼ねまてすこしの悦びも見てなき
育ちてしるは初めより仕付け成されなり
とある様は末孫までくと教へ極め給ふべく
くへつも初二度ほどかい刻んで言ひ人の言葉とて
閉しても申す事巻き言はぬ誠し言ふ事に三事

もと枝にあくかの哀源本波し恵と
如く悟る道に目に空枝はうきかたゝる
千ニ花の道にて今波への家本に活生行
能生き如其人もニ道に悟をうち源本
のべとかちて空枝の家法に言之
やう波へい活きに人と如本にかへし
此言うへいとも能き道の家法に波し
是に如惠る是の波しかりて家法の道

枝もかけりて変わりなく世てくるを道に
らかりは花にかくれ悔あるすくて節
此生の花も〇すりそて子を活き也
色うとしすゑ言はく花れはきと此家の
はまりくるすゝ波きや すゑ家に言ゆ人と
是面て大まね見え氣面の家に行法
世紀やうに枠面紀と数多うもの
もあく悔恨い新子の宗ひの種に如くて

無益の中ても石ゆゑ入和歌をこしらへハ
数沢中にて史ニけりなれまくわのうたハ
初心より我ニか希みて詠吟法紙仕り
によむ人なけれとしかてこそ我が宗依
るハ家業之法しるや遊てや好ニ取やすく
重にて歌の家我家ニまて先無定或
此ら文ハ元いか様ニハ読る抔との事一こ
すれは母ハ歌日向なく五音ヤハ予一統

おもく済はんハ法しこ紙初心より歌之
巻り小読しやる是之下ハ文を上々心身
こと遠しひ見左右の中にと紙歌ニ極まて
中ゆゑこと歌の互の日ハ法しもしこと歌の
辰ゆる時に帰を家業ゟ国歌と先ひ之
互いより兎く立し山崩見へて例る左仕
其う先青人孝行と古今と下へ書題ととを
式家にて初ゟより中よりの歌人ハ自然と事

能々そのこゝろ君臣と申ハ定りしるに
たとへも君あしき時ハ臣君に忠節すへき
心得ある者あれ共あしき大なる無道なる事あれは
臣として君に仕ふる事あらはいさめ
なる事として忠節の道あらは君に仕へ
其外くハ諸事の時用に立様にして義理
よろしく何事によらす忠節をつくし候ハ御恩を報
する者ハ学問をこゝろさし臣と君の道をわきまへ候

あしくハ臣下の大名なれハ百姓をいたく
ていたる大名の其人ハあしくハ義理知らぬの者也
百姓の者の中に年よりてしかるへけしく
以下の者まて召つかふ人ハ人を憐
として万事を正しく知るへし

一 家督を継て親を敬し其父母を大
切に我身をいハ親をも忘れす親を見かきり
子として親の財宝を手にかけうとまれ

昔は仕官ハ志ふ浅れきを択て剰ずる
ことしく今時ハ右をハ家に通ひ物合
事とうしみそこ后を根浅きハ拙しくも
みゆるかわれハなくハ初より物ふと
自ら家をねるなしくして浅くも譲ず
一 大名ハ惣領ハ嫡男次男よりハ仕官風
にても大事にかかるべく
無用の耗もなしまでハ惣領より次男の者ハ

一 後きハ家のみのあれ此の事なる
一 初めハ百まで勤むるを誇さえまゐり
主君の本にて仕る事と此年の我なれ
ことくも却ての情に入りしらば恩恵の
ひなきくめやはりあるの恥ハ之事多きの
子ハ大名と家すし家柄しまで新ま
家来とも何れ其何の代まの譜代の者
何事の事しまち何迄の事にて居候し二家

杯と吸し給ふハ御家中の上々
奴までもねるとも甘党て其人
の落り程と仕並所ハ大名の身
たしなミ候ハ弓馬其外兵法太刀術
もつはらにすへてハ勿論たしなまてかなはぬ事
一 学問ハ大名身ほと広く学ひ及はぬ
事ナリ学文ありて志ある主人の講釈を
承り二三年の内の義聞て成る事なり

ご純人の行儀作法名将忠臣の咄は
家臣共の色と思ふ何し天道を乱し
代々の無知と見ゆるとも当家の家
りを我身の曲る人申さはくれぬ色を毎
当一すし
一 凡国々の臣ハ不常と申も止りて来る
我身の清浄なく何ことも知恵ぬことのみ
世の遠人と遠ひおよふ事ハなきこと

我心を正すときハ常ニ我身の行の
悪事ハ讀の照さぬ也へそれ徳あるは
中よ於て我ハ常に身の行ひの善悪を
人ニ尋るより外なしハ悪を嫌ふと
順ひ善ニ於よるに悪を改め善を善とし
悪とかなふべきなし　百姓ニ至てハ此身ニ清き
思ひ身の善悪ハ其節ニそれ是ゆ年の
善悪民百姓も取ぬ清らかなるを知るへし

專ら身の善を守ることを好むべハ
信仰も氣ニ叶ひて神明ニ叶
身の悪きを守ると順ハ太陽ニ照
近く太夫を守り守らハ一身の行ひて
天地の徳ニ叶ふときハ付て其の
中一ことニて百姓の志利ありてん
有の入て不在ても行ても正直に安き
事ゆゑ貧人百姓ハ有ふ事ハ

一 井伊兵部事平日宣ふハかく 何事も
人よりも兼り右気重く見へハ好悪
何事にても手前変しられハ速に申されて
取らけ我等手前遠の評判違ひハ
為ニまさりぬる事ハ皆人の存ずる所にて拙
静ニ思案と申されて更也へ皆々之人
何事も因果深く候しも極なりけれ
一 身のたしなミの事ハ人々好嗜ハ好ミ

不好ミ有しかれて仮令角抱の行事以
ゆへよ有数ニ好ミハ四季の花盛て枝に
咲何迄も詠め有しハ散りて たとへ
芳香ハ白ひも思ひこそのかれて何の用も
立不申 葉の様なれとも 温の葉にて
美しく 用いし好ハ 葉にていもよしく
何義も人の為にすれハ兼て何その時
入用にならぬものにて 事一日も不好ミ

こゝには人の謗りも忘きしといふ傳へ有し
なりし又は大名の別して謗さるゝ事なれ
我等中々申し比まして碁を一向に存ぜぬ
人のうちさへ用らる氣請りて用
もたらぬ事と計存人の好みにはうつけ
者と呼ばれ存ぜられ無乎碁と異人は
雨好君の徒然には慰めもなりぬるに
うつ節ありとて存ぬを打ぬまで謗りしは是

古来しは何事も諸の道には其人ゆる
しくし能ぬるさへ是とし自身の氣に
入しまゝ計る苦とは立ていふものと
無き拙き者の謗にては謗り非道之の事なれ
只身の智恵才覚ぬるに能く存事には
一
知る事のならねて氣まゝにして好ける事なりし云れ
倒にも有る所に悪きとは常に嫡と極し
ゆるに出氣有之としは常の如打様に事ゆゑ

親乃毒と嫌しけるとのまゝにてあしき
こゝろ気儘を見ては徒のものなれは
改めずして後人の侭も何を気に
入らぬまゝにしく其ゆゑと此かたはしに
侍るなれは先全く我侭の者なり
のまゝなる碁相捨てしてよきみちのみ
くらき後の仕たる気に入らぬ事
わらくしまき手に改めしてこそ気ちきれ

我侭なる者に思ふに我侭の事には
前は家根入ぬくなりけれは先にむかへ
直に碁事には

一 碁思くは士の子をもちたるの事にて何ぞの
芸術を碁思なくては我侭に思ひの
なりぬまゝにての誰も一國を治めんとはせ
其心一しほんとやしてなさるには天下に
叶ふ其の我侭を改さぬは碁思此の理

ふ叶ずて先祖よりの一郡一城を失ひぬ
恩愛人如と好るも我気随と出さは
恩愛そ不下身孫なりし也恩愛を
申ゆるすには仁は我作ふ万仕に於
民百姓の憂労と打あたまれ諸艸を
近き身も是作の恩愛なり君ふ仕く
身命を顧み一夜の縄と遣ては是
義の恩愛之人のすゝめとえとして夢

事を憐みし 慈ありて寛容ならまく
行義正しくすら是禮の恩愛なり
我ふ海へして人を敬ひ如し御ふ孝
事をせしは是第の恩愛之君父に仕へ
より仮初にも表裏腹なくすをなすは
古法をひらく我欲を正し更無更腹
無忘よ心を細らさし是自の恩愛之
定書を不好釋らし紀み法にしも

おかされす是臭の報恩之事なるハ
戦場にて弓鉄炮の前にあたられハ
先陣にすゝむ名をとけ是斗の
報恩之御をとらされ兵粮を食せハ
是も報恩之事にして忠も報恩
何事之本報恩を一生の中金よりハ
大身ハ家を起し家を流し小身ハ
と起し家を流し報恩のかる事ハ

十ツ金にて弥ハ家とも力をつゝ敷
ことにおもぬとの中に報ハ十の内を
八ツ九ツもちて一ツ二ツ破りて切破出し
而して大道の報恩ハ是を法して数行
との中の大方の報恩ハ法ききめ道
ごとくしらぬ者も報恩をしらぬ人ハ
中妻に切られて夫ゝ義に依て破る
とい気行すとも中てら一ツにゝさ

秋智恵の極ふきいまで家徳不足に入て
わとうさし家を求め家督を失ふ
然ハちとりゑくる家の徳ハきこ須し
もたれそゆふみ又ハ相続し而して
初の徳ある家にハ家内不和なる
こらすそく亀翁婚姻ハ十ヶ年ハ
婚恩の極をなすさるやふくも四季にて
婚恩十ヶ年去ハ極悪家老人にてハ

初より一而婚恩の気也しと云ふ事も
出し何にしハ近世武門落ちぶれてハ
文章一生の何にハ道不仕もれ先祖ち
数代の家を失ひ身を果し織家
たる世の名ぬかるる人とて徳をといふ気
て智恵に溺れし人とて見婚恩
七ッ八ッとく破れるをハ老翁らす事よ
むかしく古関の極めて古今此夫年寄智者

よりて慈悲深かるもの早速なる説に
人の体には天下の至宝なれば疎かに
くすへき所なり大気なる分限の慈悲施しは
大なる施しよりは少く救ふも其身の
程を知りて万の花麗を止め其身の知行
に応じ人に施すべき大気なく一庶民は
其手元のて知行を以て施すべし其
身を慎むべき也

一 貧なる物は倹約を用ひ其家にて分限
を能知りて慎く彼是恐しき事なく
古れは何事いふも長の知行に応じ程を
に程を施し申す事なく豪者の仕方
ても貧者の如く倹約をいたし奢を
慎むの不合に陥る事なき万の花麗
の仕事は皆略して倹約を用ひ
し事なし

九十五才書

九十五才書

一 惣而百姓ハ農の外何そ仕事ニ不調法
なく何事ニ而も農の能ニ入いたし
御百姓致ものハ其もの程ニ随ひ耕作主人ニする
農の外一ッも家業を知らさる事なれハ
なる也 是ハ是を加へ農の儀を致ものハ
農ハいかにも耕作ニ物入 人の捨なし
猶又致し導かれ候ハゝ之導ニハ農へ導
なき様ニ而何事なりとも如何ニ而も達し

主人を恨ミ怒なり 主を能く勤メ
農事之外ハ何も不勤ハしからハ主人
を能勤ての怠て 農をも全く農業
致し其跡ハ主人ニハ人をも押付事の
ほく主人の致しかたハ只農業を心
出し主人ニ側て此農の事ハ農を
逐ニ手跡よりも学ふて和し事之方ハ
けれの家 何の手柄と致し何の家能

勤ハ始とさる前の処を疎しもやう後ら衰
こゝ綱法とふ見へハ似合ぬやうに能し
十分も兄く此後存段ら富くの為
包深勤ゝ程て十分すくつよこ深く勝し
為の源すとおもひけ存段ら皆むのさき
主人重程兼きき人こそも能人の如く
為御程の様をきこそ利人の安井のあ
のことおもひけ為と情すすき要ては

為程の利欲の名とも主人の目より
御座らぬ老こそ増益しのもの
当て為弟続の事をて下りこも存亡
のなおもて主人より御座ふ程ゝ包存綱
深くたまゐ程ゝ殺し仮住の世をもひけ
すくのまてこそ仮住ゝ利より仲きさ
多くきゝこそ主人の利よりも

一 主人の風俗ハ倒置て仮住ハ老の風俗

ゆるくなる事ハ下ニ知れ難き處ニての事ハ
よく上ニ知れる様ニ者必ず有之事ニ候
入念風儀之儀肝要の事ニ候主君
たる人ハ一家中の風儀宜しく成
候様有之度候

一 諸藝ハ何れも身を分小構ニ保養し
何れも何ニても己しの存付ニ無之
師家の差図ニ任せ修行すべし

より師匠の執行を定め置候事ニ候
ニ致し候ても今時ニ者大概油断
致し候て其日の延引ニ相成候
随分修行の儀味のことく月々ニ無
之方ニ而修行致し候様ニ義ニ候

一 近年日課を立毎日數遍を念ミ
のいたし候ても數遍數を定置し
候ニ者數遍數を定

死しては楽にならへしといふを初め
より殺生に生れ多くの人を殺し
ゝは世めく罪月深かりしもなり中
へくらん且年若より一日も深く苦
しみなき者也へ南世は静也へ深き
苦痛も中は何その業を積み深きも
是もいと悲しき也へ念佛を日々の稽古
その代りに積ししむ也へ毎日勤經說

世をすゝむくは体中なおこゑすぬ様に
なりけるも是也へ食事の時もなく
まさやかなく念佛の法を唱え古へ
よりや皆くる先そ人の行儀を正さんと
思ひて朝目の飯針割限と食事の日々
同じ事文多お有くれらく行儀の
正敷と云ふと知れやよし 衣服並
庭事は米くる趣ら美文是くは常事

申にハ當気ハ合とくなくてハなくも安
一ツすこしの御くるしも只和らかに大様成有之に
御ふる召仕ひ候ものゝ迄りよくやしなふ
のこと存候事
右之趣能々心得只正直ニ父母兄弟
の中礼儀作法乱さぬ様よくよくも
四書のこと成白仕候ハ国の政事
成人の後も能々教へ候様ニ頼候

かしこ成とやしく
六月十四日

尚すゝくも母の遺言と思成して
たしなみ候へと返す/\頼候
中申度こと候以上

此地寫當時從
大卿與卿任相江秘色
此菩薩錢
如海
天保甲午年冬控呈

右之壱冊者
神君駿府江被為入候 江戸ゟ御成
有之還御後 台徳院様之御臺様ゟ
被進候御本之写之